

第 20 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり 推進協議会 議事録	平成 29 年 02 月 14 日（火） 10:00-11:30 多摩平交流センター集会室 6				
■出席者					
1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会					
会長	竹宮 健司	首都大学東京	都市環境学部	建築都市コース	教授
副会長	小根山 裕之	首都大学東京	都市環境学部	都市基盤環境コース	教授
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会			
	津島 恭子	日野市知的障害者相談員			
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会			
	曾我 眞二	日野市老人クラブ連合会			
	早川 裕子	市民サポートセンター日野			
	藤井 恵	公募市民			
	藤田 博文（欠席）	自立生活センター日野			
	井上 敏夫	日野市商工会			
	松本 茂夫	日野市社会福祉協議会			
	小林 康治	独立行政法人 都市再生機構			
2. 日野市					
まちづくり部長	宮田 守				
企画部長	大島 康二				
健康福祉部長	赤久保 洋司				
3. 事務局					
日野市まちづくり部都市計画課					
岡田正和課長・壁巢哉弥課長補佐・高橋桃子主事					
■次第					
1. 開会					
2. 審議事項					
（1）平成 28 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査					
3. 報告事項など					
（1）平成 28 年度「心のバリアフリー」職員研修を実施しました（報告）					
（2）平成 28 年度東京都福祉のまちづくり功労者表彰を受賞しました（報告）					
（3）第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画の進行管理の現状について（報告）					
4. 今後の予定					
（1）ユニバーサルデザインに関して進めていくこと					
（2）次回協議会開催 平成 29 年 6 月下旬～7 月初旬を予定					
5. 意見交換					
6. 閉会					

■配布資料

- ・資料 1－1 平成 28 年度日野市 UD 推進功労者表彰 応募結果と審査について
- ・資料 1－2 日野市 UD 推進功労者表彰 審査基準
- ・資料 1－3 日野市 UD 推進功労者表彰 評価票記入要領と評価項目について
- ・資料 1－4 平成 28 年度日野市 UD 推進功労者表彰 審査資料（受付番号 1）
- ・資料 1－5 平成 28 年度日野市 UD 推進功労者表彰 評価票
- ・資料 2－1 平成 28 年度「心のバリアフリー」職員研修を実施しました（報告）
- ・資料 2－2 平成 28 年度「心のバリアフリー」職員研修 参加者感想文まとめ
- ・資料 3 平成 28 年度東京都福祉のまちづくり功労者知事感謝状の受賞について
- ・資料 4 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画の進行管理の現状について
(報告)
- ・資料 5 今後の予定
- ・資料 6 協議会委員 名簿

■審議・意見交換

1. 開会

2. 審議事項

(1) 平成 28 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査

○受付番号 1 番 山田 哲美 氏・自薦・製品開発

事務局： 「製品開発」の部門で応募いただきました。

応募者は高齢者・障害者等がリハビリ等に利用できるアイデア製品を開発しています。

今回は、5 本指ソックス修正法の応募です。

肢体障害や寝たきりの高齢者等、普段の生活の中で立ち上がる機会が無く、足に重さをかけることがない等の理由で足が丸まって変形してしまっている症状に対し、5 本指ソックスによって足の指を分離し、ガムテープでまっすぐに伸びるよう矯正するものです。

また、4 名の委員より質問を事前にいただいておりますので、応募者へのヒヤリングによる回答及び補足説明させていただきます。

似たような内容の質問に関しては、会議の時間の都合上、勝手ながらまとめて回答させていただきます。ご理解をお願いいたします。

一つ目です。「改善につながった人数は？普及率は？」との質問をいただきました。

本件の 5 本指ソックスに関しては、10 人以上に対し実施したそうです。

二つ目です。「他にどのような器具の研究開発をしているのか」との質問をよりいただきました。

障害者・高齢者のリハビリ・身体機能を向上させるための器具の開発のみでなく障害児童の介護のための器具を開発し多数のアイデア商品を作成し、発表してい

るそうです。

三つ目です。「他人からの評価は・一般社会からの評価は」との質問をよりいただきました。

利用した障害児の親等から、お金と身体的負担のかかる外科手術なしに症状が良くなり助かった、との感想をいただいたそうです。

別の質問としていただいている「医学的根拠が必要・整形外科医の推薦があれば」とのお答えとまとめさせていただきますが、今回は応募者が個人であること、大々的に商品化しているものではない事等から、社会的な評価・根拠・他薦は得ることができませんでした。

四つ目です。「特別支援学校で実践とありますが、何校くらいか？」とのご質問をいただきました。

五本指ソックス修正法については実際に応募者が実践したのは2校とのことでした。

五つ目です。「福祉機器展等で発表を行ったとあるが、反応はどうだったのか」とのご質問をいただきました。

福祉施設の実践事例として発表をされ、聴衆であった他校の特別支援学校教諭より、「簡単にできるから自分でもやってみる。」等の感想を貰ったそうです。

六つ目です。「長年製品開発を行っている」とあるが、具体的に何年なのか」とのご質問をいただきました。

特別支援学校教諭をはじめた、35年前からだそうです。

七つ目です。「製品開発」部門になっているがこれはすでにあるものを使っているだけで本人が「開発」したとは言えない」とのご意見をいただきました。

今回、アイデアによってすでにあるものを使って、新しい器具を開発している、との考えで「製品開発」部門に応募いただいたそうです。

八つ目です。「写真が添えてあるが1ヶ月で本当にこのようになれるのか、同一人物なのか、期間は正しいのか、疑問がぬぐえない。複数の体験者が証人として本名や言葉を寄せ、その部分の装着前後の写真を添えて」とのご意見をいただきました。

今回の応募では、社会的評価での質問の回答と同じように、個人の自薦応募であるため、ご要望の証拠をそろえることは難しいようです。複数名の本名や写真は、特にプライバシーの観点から、なかなか公表することが難しいそうです。

九つ目です。「知的障害者に利用できるものはあるのか・特別支援学校で実践されている製品を教えてください」というご質問をいただきました。

先ほどご紹介させていただいたオセロ等、実際に特別支援学校で知的障害者も含めて利用していたそうです。

以上、事前に委員の皆さまにいただきましたご質問になります。

それでは、そのほかに本件の審査内容に対してご質問等がありますでしょうか。

五本指に関して、五本指ソックスの修正方法が、費用が手軽で良いと思う。

委員： ところが福祉器具の研究開発の自薦だけでなく、もっと医学的な科学的に実証された事が必要ではないかと思っている。

本件であれば、他薦でも推薦人を載せておいたほうがもっと良かったのではないかと思った。自薦ではなく、それではじめて社会的に評価されて、認定されるものだと思います。

事務局： 三つ目の他人からの評価は？ということでまとめさせていただきました。医学的根拠、整形外科医等評価が必要のところでもまとめさせていただいたとおり、他薦を求めるということは、推薦は難しいとの回答をいただいています。今回は商品化もしていないとのことです。

委員： そんなことだったら、どこにでもあるのではないですか？

事務局： それも含めて審査していただいております。実物はここにはありません。

(日野市ユニバーサルデザイン推進功労者審査)

(審査結果について)

事務局： 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の集計結果を発表します。

総平均 2. 9 4 となりました。

最終判断基準である表彰対象3以上をクリアすることはできなかったこととなります。3を超えていないため表彰案件として市長には推薦しないこととします。

今後は、審査資料を提出・確定する前に、応募される方と一緒に、皆様に審査していただきやすい資料を提供できるような事前相談の機会を設ける等、表彰制度自体を見直す必要があると感じました。

委員の皆さまにご意見をいただきつつ、表彰をより良いものにすべく工夫をする予定です。

会長： ただいまの審査結果に基づいて、表彰申請しないこととします。

事務局からの説明にありましたように、今回製品開発というのでその客観性をどのように評価するかというあたりが、難しい問題としてありましたので表彰制度自体のスパイラルアップを進めていきたいと思います。

次回、表彰制度改善の提案をお示しいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3. 報告事項

(1) 平成28年度「心のバリアフリー」職員研修を実施しました

事務局： 講師を務めて頂いた委員、講師を紹介いただきました委員にお越しいただいていきますので、一言ずつ感想を頂ければと思います。

委員： おはようございます。

昨年、平成27年度、28年度と比べますと、今年は参加者が増えたために全員を教えることができなくて2グループに分けて二人で教えることにしました。

手話を実際に読み取ったり、やったりすることが良い経験だったと思います。

聴覚障害は、個人個人障害の程度がまちまちだと思いますので、皆さん良い勉強になったと思います。という感想が多くて、それを読んでビックリしました。来年度も、もしやればこちらを参考にし、より良い資料を作成したいと思っています。

委員： 申し訳ありません、私はこの会に出席することができなかったものですから、ちょっと内容は分かりませんが、私がとても尊敬している先生ですから良い研修ができたのではないかなと思っております。ただ、後程お聞きしたところによると、ご質問が出なかったのが残念だとお聞きしました。皆さん知的障害ってなかなかわかりにくいと思います。今回の研修を通じわかっていただけたのかなーと後で感想としてお聞きしました。

ありがとうございました。

委員： 45名も参加しているのだからこの事業は続けたほうが良いのではないかと思います。それで、専門職の方は市役所の中に何名か待機されているんですか？

障害者の方が来られた時に、職員の方が対応できる専門職の方がおられるのですか？

事務局： 手話通訳の方が対応します。

委員： 職員で常駐しているのですか？

事務局： 常駐しています。9時から5時迄の間、手話通訳の専門の方が市役所本庁舎にいる状態になっていますので対応可能と思います。

委員： 9時から5時迄？

事務局： はい。補足で、研修の際、研修内容に職員のノウハウが足りない時は、専門的な

方を確保したうえで進めています。

委員： 事務局から報告ありましたけれども補足します。

9時から5時迄手話通訳者がいますが、それは障害福祉課に配置されています。他の課が通訳が必要という時は、障害福祉課に寄ってそこから行く方法をとっています。ただし昼休憩12時から1時迄はいないので筆談で対応してもらう方法をとっています。そのために筆談への対応もこれからは必要と思います。

(2) 平成28年度東京都福祉のまちづくり功労者表彰を受賞しました(報告)

事務局： 委員の皆様には審査いただき、推薦いたしました平成27年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者である「ひの手話サークル」・「朗読サークル「ひの」」の2団体が平成28年度東京都福祉のまちづくり功労者表彰を受け、知事感謝状を受賞しました。

昨年11月4日東京都福祉保健局長 梶原 洋 氏より、2団体が平成28年度福祉のまちづくり功労者知事感謝状の受賞対象となった旨の決定通知を收受し、12月16日東京都庁第一本庁舎5階大会議場にて開催された第65回東京都福祉大会にて2団体が表彰され、都知事感謝状を受賞いたしました。また、このことについて両団体は本年2月2日に市長報告にいらっしゃいました。日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰に応募時の2団体の推薦者である委員より一言ずついただけますでしょうか。

委員： この資料を変えて欲しいところがあります。最後の表彰ですが12月16日のところの2団体が表彰されました。本当は3団体ではなかったですか？

日野市は2団体ですが、他の地域が1団体あるということがあります。私も参加いたしました。

様子を見て1つ残念なところがありました。東京都知事ではなく副知事が感謝状を渡したということがちょっと残念でした。

日野市としては、何年か前に南観光の受賞があったと思いますが、4年ぶりですか？3年ぶりですかね。今回も日野市がいただけてこれからも、もらえるようにしていきたいなと思います。もらえたことを誇りにして行きたいなと思います。

委員： 当日は、私、申し訳ないですが出席できませんでしたが、「朗読サークル「ひの」」の方には、広報ひのとか、それから独自のものを作ってらっしゃるテープ、雑誌、私たちにとって非常に貴重な情報を提供して下さって、しかもそれを永年続けて下さっていることで、私たちとしては本当に助かっている団体です。こういう表彰を得られたことを私たち自身も大変嬉しく思っています。また会長さんからは大変嬉しいという言葉をいただきまして、私たちも大変良かったと思っております。ありがとうございました。

委員 2つ質問あります。大変すばらしい受賞だと考えています。委員のお話だと全体3団体受賞して、その中の2団体が日野市からということですのでよろしいでしょうか？

事務局： その通りです。

委員 日野市のユニバーサルデザイン推進功労者としての表彰であり、これが都知事感謝状につながっているのですね。推進功労者となった後に推薦をしたりとか、そこら辺のつながりはあると考えてよろしいですか？

事務局： はい、ユニバーサルデザイン推進功労者審査で、高評価のものについては市長が推薦する。東京都についても日野市として推薦をさせていただいております。

委員： わかればでよろしいですけど、3年前か4年前に南観光も日野市から表彰されて、都から表彰されたということですが、それはどのような内容だったのですか。

事務局： 南観光交通株式会社は、日野市でワゴンタクシーなどをやっておりますが、多摩地区でも早い段階で、福祉事業として福祉タクシーとか、福祉バスの事業を展開しています。市の表彰制度が始まる前に都の福祉のまちづくり功労者表彰制度に、日野市から推薦、応募を行いました。福祉輸送を早い時期から手掛けていることが評価され、それが受賞を受ける運びとなりました。

(3) 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画の進行管理の現状について（報告）

事務局： 昨年10月28日締めで、対象事業者等にアンケートを送付いたしました。

現在、回答に不備がある業者・未回答業者に対し電話等によるヒヤリングにてアンケート回答結果を確認中です。

アンケート全49件送付のうち、現在42件を回収致しました。うち、計画作成当時から用途が変更したことで計画対象から外れた案件が2件あります。

回収率は86%となっております。

今後のスケジュールについてです。

引き続きアンケート回答の不備・未回答部分を確認し、結果を元に平成29年度より具体的に進行管理を開始いたします。夏頃、現場確認にて整備状況を把握し、計画と照らし合わせます。10月頃には対象事業者等を招き、進行管理会議を行う予定です。

平成30年度以降、全体の進行管理が完了するころ、バリアフリー基本構想のみなおしを実施し、併せて公共施設のバリアフリーの状況確認を行い、市内バリアフリーマップの作成を予定しております。

次回協議会にて現場確認・進行管理会議について、ご意見を伺う予定です。

会長： ご意見、ご質問伺います。

委員 進行管理会議の内容ですが、こういったメンバーが、こういった形でやるようなことを想定していますか？

事務局： 進行管理会議を開く前、計画に基づいて現地を確認した上で対象事業者である道路管理者、民間の建物所有者及び、委員の皆様でメンバー構成を考えております。内容については、例えば進捗状況について順調に進んでいけば問題ないですけど、止まっているものなどその事例を情報共有しながら、ご意見をいただく形で、会議の方は進行していきたいと考えております。

4. 今後の予定

(1) 今後ユニバーサルデザインに関して進めていくこと

(2) 次回協議会開催 平成29年6月下旬～7月初旬

事務局： 「今後の予定」をご覧ください。

1. 今後ユニバーサルデザインに関して進めていくことです。

(1) 「第二次日野市バリアフリー特定事業計画」の進行管理についてです。

先ほど議題3(3)にてご説明させていただきました通り、来年度より具体的に現場を確認し、進行管理を行う予定です。

(2) 公共施設バリアフリーマップの作成 についてです。

平成30年度以降、(1)の進行管理がある程度進みましたら、各施設のバリアフリー整備についても把握ができますので、その情報を利用し、公共施設のバリアフリーマップ作成もしていきたいと考えております。

次に、2. 次回の協議会の開催についてです。

(1) 日程は 平成29年6月下旬～7月初旬を今のところ予定しております。

また日程が決まりましたら早めにご連絡致しますので、よろしくお願いします。

(2) 内容につきましては、職員研修についてと、ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の制度についてと、進行管理についてご意見をいただく機会を設けるため議題にさせていただく予定です。

会長： ご意見質問はありますか？

委員： 資料4の平成28年度の第20回の協議会で進行管理調査アンケートの集計結果を報告と書いてあるのですが、この会議は第20回だと書いてありますけれども？

事務局： 今回は20回で間違いありませんが、進行管理調査のアンケート集計結果の数を今回報告させていただきました。現場確認のうえ実際の整備状況が、計画と照らし合わせてどうなっているのかという内容の報告については、次回以降行ってきますのでよろしくお願いします。

委員： はい、わかりました。

会長： 資料4は集計結果となっていますが、回収状況の報告ですね。
今86%なのでもう少し補うような形で、数を増やしてその結果を次回報告いただけることですね。
そうしますとアンケート結果が出て、それから現場確認を行うのはいつごろになるのでしょうか？

事務局： まち歩きをするので現場確認をするのが、夏頃以降になってしまう予定ですので、それより前にその方法等を含めて協議会にご審議いただきたく、次回日程を5月下旬から7月初旬にかけて予定しております。

会長： そうしますと、順番としましては次回協議会を行った後にまち歩きを行うということですね。その他いかがでしょうか。

委員： ちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、バリアフリー推進、進行管理の状況ということで、公共施設ではなくて、道路の状況で差し迫った思いがありまして、この前、都市計画課の方とそれから道路課の方に個別にいただきました。「光の家」の周辺の道路ですが、実際に歩いていただきながら、数回通って私が申し上げた、横断歩道のところで段差が非常に無くなっている。削れているとか、ちょっと言葉がよくわからないのですが、私達はもちろん杖で歩行したり、盲導犬で歩行したりしている場合に、もちろん耳から聞く音の情報などが大事ですが、それ以上にそれと同様に足の裏の感覚、どういう状況になっているか、どういう段差があるか、そういう足の裏の感覚で確かめながら歩いているという状況が多い。その横断歩道の車道と歩道の境のところを整備してしまっているという事を見ていただいて、この前寒い中ご足労いただいたのですけれども、やはり進行、特にバリアフリーの進行状況の中でそういう点を確認していただければ良いと思っています。ここの近くのスランブル交差点がありますが、実際にお帰りの時にも通って見ていただければ、それから足ざわりを確かめていただければわかると思います。当市は一番始めにスランブル交差点をきちっと整備できた時には2cmの段差というものが確保されていたと思います。それで車道歩道の区別がついて杖でも足の裏の感覚ができて車道に出てしまう様な事は無かったですけれども、今歩いてみて下さってお分かりになると思いますが、非常にそこが平化して

しまつてハッキリしないような状況がありますので、こういうのを見ていただいで視覚障害者の特に横断歩道の段差の重要性というのを、改めて認識いただければ良いなと思います。以上です。

会長： ありがとうございます。

事務局： 今のご意見について進行管理の中で、これから新しく作るもの、出来上がつて経過したものの機能をどのようにメンテナンスしていくかなどを会議の中で議論していきたいと思います。

会長： 継続的にメンテナンスして行くことを進めるということですね。

委員： 皆さんが審査したソックス、これは不合格だが、いろいろな取組みを見せてもらい、また開発しているので、これからも前向きに開発を進めていただき、本人にさらに勇気をもってやっていただきたい。という説明をしていただきたいと思っています。

事務局： 応募のお礼を述べ、今後も続けるよう付け加え報告させていただきます。

委員： 次回内容で、功労者表彰の結果について報告とあるが、これは表彰しない事になったのですが他の地域からの表彰もあるということですか？

事務局： 書いてあるのは表彰になった場合、市長報告を行い功労者表彰しますが、今回は推薦には至らなかったため、今回は表彰の制度の改善の意見をもらう場にしたいと考えております。

会長： 今日の資料の1－1の審査の手順がありますが、今回の製品開発の応募に関して少し問題に関わつた部分、一般応募者が事務局に提出して来た時にそれをただ受理してしまうのでなくて、他の情報もあるか？そういうことが応募者とやり取りできる仕組みに変えた方が良いのではと提案がありましたので、それらについて制度を改善する議論をしっかりとすることですね。よろしいですか？

5. 閉会

会長： それでは、以上をもちまして第20回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会を終了致します。どうもありがとうございました。